

会 議 録		
会議名(審議会等名)		第12期第1回小金井市男女平等推進審議会(令和8年度第1回)
事 務 局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開 催 日 時		令和8年5月25日(月) 午後3時30分から午後5時30分まで
開 催 場 所		市役所本庁舎第一会議室
出席者	委 員	眞鍋倫子委員(会長)、渡瀬典子委員(副会長)、安藤能子委員、 植草康仁委員、橋本ちえみ委員、降旗優次委員、 武藤美乃里委員、檀原延和委員、本川交委員、三戸花菜子委員
	事 務 局	企画財政部長 梅原 啓太郎
		男女共同参画担当課長 中川 法子
		男女共同参画室主任 藤 榮 兄
欠 席 者		なし
傍 聴 の 可 否		可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者		1人

第12期第1回小金井市男女平等推進審議会（令和8年度第1回）

令和8年5月25日（月）

【事務局（中川）】 ただいまから第1回小金井市男女平等推進審議会を開催します。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例第31条の規定によって会長が招集することとなっていますが、会長選任までの議事につきましては、男女平等推進審議会に準じた会議と位置づけまして、事務局で進めさせていただきたいと思います。

私は、会長が選任されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます、企画財政部男女共同参画担当課長の中川と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。紙で配付しているものと計画書が何冊かあります。

紙の資料を最初に御覧ください。まず本日の次第、配布資料一覧、委員名簿、資料2が令和7年度の男女共同参画室事業（報告）、資料3が市議会の報告、資料4が男女平等推進審議会傍聴者意見用紙、資料5が提言についてでございます。提言は3年分ついてございます。それから、計画書が概要版と計画書の本体で、第7次男女共同参画行動計画、青い冊子で第39回こがねいパレット記録集「令和の品格」、情報誌「かたらい」みんなでつなぐ防災、No.63、最後に緑色の表紙で男女共同参画シンポジウム「自分らしさを育む未来へ」になります。お手元に資料がない方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

あと、第6次行動計画書を今日お持ちの方は持ってきてくださいとお願いしていたのですが、お持ちでない方はいらっしゃいますか。では、お配りいたします。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

まず、次第の議題1、委員の委嘱についてです。第12期の委員任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2か年になります。よろしくお願いいたします。

それでは、市長より委嘱状を交付したいと思います。交付に当たりましては公募委員の方から、続いて学識経験者の方の順に市長がお席まで伺いますので、その場で御起立いただければと思います。市長、よろしくお願いいたします。

【白井市長】 委嘱状、安藤能子様。第12期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。期間、令和8年4月1日から令和10年3月31日まで。令和8年4月1日、小金井市長、白井亨。よろしくお願いいたします。

植草康仁様。第１２期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いします。

委嘱状、橋本ちえみ様。第１２期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いします。

委嘱状、降旗優次様。第１２期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いします。

委嘱状、武藤美乃里様。第１２期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いします。

委嘱状、三戸花菜子様。第１２期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いします。

委嘱状、檀原延和様。第１２期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いします。

委嘱状、眞鍋倫子様。第１２期小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いします。

【事務局（中川）】 ありがとうございました。

続きまして、小金井市長より御挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

【白井市長】 皆さん、こんにちは。小金井市長の白井亨でございます。

今日はお忙しい中、男女平等推進審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、新しく委員になられた方、そして、引き続き委員を引き受けていただいた方、ともにこの委員を引き受けていただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

当審議会は、小金井市において男女平等、そして男女共同参画、これを進めることを目指して、各分野でそれぞれ活動をされている皆様から御意見をいただきながら、計画の進捗状況を確認し、男女共同参画、男女平等を進めていくために設置した市の附属機関でございます。

毎年、男女共同参画行動計画に基く様々な施策や事業の進捗状況などについて、皆様方から意見を頂戴し、最終的には提言をいただくことによって、今後市として、特にどういった点を優先して進めていくべきか、判断する材料とさせていただいているところでございます。

第１１期男女平等推進審議会の皆様に御審議をいただいた第７次男女共同参画行動計画、この４月から５年間の新しい計画ができまして、これに基づいて小金井市としてやってま

いる所存でございます。

昨今はジェンダーギャップ指数とよく言われますけれども、特に今、政治経済の分野において、なかなか進んでいないよねということが指摘される状況がございます。例えば小金井市役所において令和7年度の管理職の女性比率は約20.6%、部長職者に当たっては12人いるうちの2人ということで、まだまだ市としても取り組むこともたくさんあるなと思うところでございます。

共働き世帯がかなり増えている状況は当たり前のようになっている状況でございますが、その中でもやはり女性に家事、育児が偏っている現状というのは、アンケートを取っても分かるところでございますし、実態としてそういうところもあるかなと思うところでございます。

ちなみに、私も家庭を持っていますので、しっかり男女共同参画、男女平等を進めないといけないと思ひまして、毎朝、朝御飯は私の担当でございますし、今年から高校生になった長男の弁当は、私が毎日つくらせていただいて、できる限り家事、育児の時間をしっかり私も平等になるように取り組んでいるところでございますので、ちょっと朝早くて眠たいところはございますが、しかしながら、そういうことが当たり前になる世の中になってきているはずなのに、まだまだ日本は遅れているし、小金井市としても社会全体として取り組むこと、これをしっかり牽引していくような取組ができればなと思っているところでございますので、ぜひ皆様方から忌憚のない御意見を頂戴しながら進めていければ幸いです。

2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（中川）】 ありがとうございました。

ただいま委嘱しました第12期の委員の選考経過について、簡単に触れさせていただきます。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例第28条第1項の規定により、公募市民の方が5人、学識経験者の方が5人以内で構成されます。

公募市民につきましては、令和7年11月から12月にかけて市報やホームページ等で募集を行ひまして、応募いただいた方について、小金井市男女平等推進審議会委員公募選考基準に基づき、庁内に設置しました男女平等推進審議会委員選考委員会における評点審査による選考を行わせていただいたものになります。その結果、本日来ていただきました5名の方を決定し、委員の選考結果につきましては、令和8年2月15日号の市報に掲載しているところになります。

次に、学識経験者の方について御紹介させていただきたいと思ひます。

中央大学文学部大学教授の眞鍋倫子委員です。眞鍋委員は、第11期男女平等推進審議会では副会長を務めていただきました。第2期目の委員になります。よろしくお願いいたします。

お隣が、学芸大学総合教育科学系生活科学講座家庭科教育学分野の教授の渡瀬典子教授です。今回1期目の委員になります。よろしくお願いいたします。

本川委員は、今日この後いらっしゃるということですが、少し遅れるということですので紹介だけさせていただきます。本川委員は、女性と女兒の人権と地位の向上のための奉仕活動を行っている団体、国際ソロプチミスト東京一小金井の委員の方になります。

本川委員の隣が、「LGBTQもありのままで未来を選べる社会を目指す」認定特定非営利活動法人ReBitの三戸花菜子さんです。1期目の委員になります。よろしくお願いいたします。

次に、市立小中学校長会からの推薦で、南小学校校長の檀原延和委員です。1期目の委員になります。よろしくお願いいたします。

公募委員の方について、お名前だけ私から紹介させていただきます。

まず、安藤能子委員です。3期目の委員になられます。

植草康仁委員です。よろしくお願いいたします。

橋本ちえみ委員です。

降旗優次委員です。降旗委員も3期目になります。

武藤美乃里委員です。

本日は第1回目の委員会になりますので、委員の皆様から自己紹介を簡単にいただきたいなと思っております。学識経験者の渡瀬委員から進んで、一言ずつ御挨拶と自己紹介をいただけたらと思います。渡瀬委員、よろしくお願いいたします。

【渡瀬委員】 それでは、座ったままで失礼いたします。本日は公務の関係で遅く参りまして、大変失礼いたしました。渡瀬典子と申します。

大学では家庭科教育学を担当しています。家庭科教育は、いわゆる男女平等、男女共同参画に関わるところをかなり熱心にやっている教科でもあります。委員の皆様方とこの小金井市の男女平等、男女共同参画について、いろいろと考えることができればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 眞鍋委員、よろしくお願いいたします。

【眞鍋委員】 皆さん、こんにちは。中央大学から参りました眞鍋と申します。

文学部の中で教育学専攻というところにおりまして、主な専門分野は教育社会学という、ちょっと聞き慣れないかと思われますが、そういう分野でずっと研究をしています。主

にはジェンダーに関わって教育達成、学校に行った結果として、その後どういうふうな人生を歩んでいるかということが、どのようにジェンダーによって違っているのかとか、あと、その仕事の中身が男性と女性ですごく違うとか、それから、最近は職業教育といって仕事に関わる教育の男女差、男の人たちが非常に多い領域に入っている女子学生ですとか、逆に非常に女子の多い分野に入っていく男子学生とか、そういった人たちにヒアリングをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 檀原委員、お願いいたします。

【檀原委員】 小金井市立南小学校の校長の檀原延和と申します。よろしくお願いいたします。

今、女性が多い職場とか、男性が多い職場というふうに考えると、小学校は女性が多い職場でございまして、本校はちょうど2対1で女性が圧倒的に多い職場でございます。市内の中でも多分一番女性が多いのかなというところでございます。ただ、管理職だけで見ますと、校長が今年増えて、14校中4人の校長が女性校長というところでございます。

教育現場で男女の平等ということを教えるのはとても大事なことで、小学校の中でも性の差で分ける場面はありますけども、男女だからということで分ける場面は、かなり減ってきているのかなと思います。ただ、そういったこともこちらが意識しないと、ややもすると差別につながってしまうこともありますので、この会の内容も踏まえながら、学校現場でも男女共同参画が進むようにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 三戸委員、お願いします。

【三戸委員】 NPO法人ReBitから参りました三戸と申します。よろしくお願いいたします。

私はReBitの中のまちづくり事業部というところで、全国どこでLGBTQの人たちが生まれ育っても、安全に安心して地域の中で生活ができるようにしていくための取組に伴走させていただいています。主に自治体の皆さんですとか、あとは地域のLGBTQの課題に取り組む団体の皆さんと御一緒させていただくことが多いです。

自治体の男女共同参画に関する審議会の委員も幾つかの自治体でやらせていただいているんですけども、やっぱりまだまだジェンダーですとかセクシャリティーの中で生きづらさが変わってくるというのが地域の中で多々あるかなと思っておりまして、私自身もどうしていったら地域の中でいろんな人たちが生きやすい地域をつくっていけるかなというところ、皆さんと一緒に考えていきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

【安藤委員】 市民公募で3期目になります安藤能子です。

先ほど名刺代わりにお配りした、こがねい女性ネットワークの代表をかれこれもう10年近くしております。御存じかどうか分かりませんが、小金井市が男女平等都市宣言をして30周年ということで、同じ年にこのこがねい女性ネットワークも設立しました。

女性が婦人と言われていた時代から、恐らく社会福祉の原点の奉仕活動という形で、婦人会などというグループで、1,000人を超える女性たちが戦後の復興のために立ち上がったという、そういう歴史を今さらながら知る機会も得まして、それでぜひ、もういろんな意味で社会が変わっちゃったのよということを言われますけれども、なかなか変わらない部分でジェンダーギャップも含めて、問題はいっぱいあるので、ぜひ少しでも市民の立場から改善されるような形ができればいいかなと思い、できるだけのことをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局（中川）】 植草委員、お願いします。

【植草委員】 植草康仁と申します。はっきり言いまして、この男女平等とか男女共同参画ということを考えるときに、現状においては、やはり男性に比して女性の立場が平等になっているかというふうに考えると、まだまだとんでもない状況があちこちであるなどというふうに認識しています。

原因としてはいろいろとあるんでしょうけど、やはり皆さん方がおっしゃるように、まずはやっぱり自分を含めて意識の問題、これが一番大きく関係してきているんだろうなと思っています。

自分もこういった場を通じて意識を変えていかなきゃいけないんですけども、まだまだ社会的に見ると、そういった意識面で固定観念にとらわれていたり、あるいは社会通念と言われるものにとらわれていたり、そういったものは統計的な差別につながっていたりというふうに認識しております。そういった中で、一方では当然それを解消すべく、いろんな制度ができて、また、小金井市さんのほうでもいろいろとやっていただいて、これはいい意味で改善に向かっていい傾向かなと思いますか、いいことだなと思っておりますけれども、それぞれの制度の中身というか機能というところを考えると、実質的な面で、その制度は作ったけれど、女性の環境が変わったかという点、決してそうではなくて、一応、数の上では、例えば時短とかを取ったということにはなっているんだけど、実際にそれをもって自分の立場がよくなったかという点、男女と同じようになったかという点、まだまだな部分があるなと感じています。

私も見てのとおり大学を出てから45年以上、社会人をやっておりますので、その間にいろんな場面、こういったことに関しても携わることがございましたけれど、はっきり言って知識も知見もございませんので、今回はこういった機会をせっかくいただいて、一市

民として皆様方に御指導、御教示をいただければありがたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 橋本委員、お願いします。

【橋本委員】 橋本ちえみと申します。小金井市は、この計画を見ても第7次ということで、国ですら第6次なのに、とても進んでいる部分もある一方、市には男女共同参画センターがないが、1,741自治体の中でも大体の自治体がセンターを持っているとか、ちょっとアンバランスなところもあるなと思います。本当に頑張っているけれども、これからはやらないといけないところもありながらというのが思います。マスコミでもよくガラスの天井とかいう話もされているんですけど、あの言葉自体も実は使い方が違って、本来女性管理職比率を30%にしましょうって言っているところがガラスの天井で、越えられないと駄目なんだよということを示す言葉なのに、じゃあ女性のほうが多くなればいいのかとか、そういういろんなことが本当に難しい世界だと思っておりますので、少しでも小金井市がよくなって、もっともっとみんなが住みたいなと思ってもらえるような市になってほしいと思って応募しました。よろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 降旗委員、お願いします。

【降旗委員】 貫井北町に40年近く住んでおります降旗と申します。よろしくお願いいたします。

今回は3期目ということでお世話になることになったのですが、第11期では第7次男女共同参画行動計画を安藤委員、眞鍋委員とも一緒に苦勞して提言させていただきました。いいものができたんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、これを実行していかなくてはいけない。実行の仕方というのはいろいろあると思うんですよね。計画ですから、これを充実した形で実行していただけるような意見をこの審議会で述べていきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 武藤委員、お願いします。

【武藤委員】 3月までは国分寺市立第四小学校で、今年度4月からは杉並区立第二小学校で教員をしております。学芸大出身です。武藤です。よろしくお願いいたします。

昨年度、こちらのこがねいパレットの実行委員をさせていただいて、小金井市の取組にちょっと興味を持って参加させていただきました。どうぞこれからよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 ありがとうございます。

最後に事務局の紹介をいたします。本審議会の事務局は、企画財政部企画政策課の男女共同参画室が担当いたします。

職員を紹介させていただきます。

企画財政部長の梅原でございます。

【梅原企画財政部長】 企画財政部長の梅原と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（藤榮）】 企画政策課男女共同参画室の藤榮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 改めまして、男女共同参画担当課長の中川と申します。よろしくお願いいたします。

部長は、ほかの課も見ておりますので、基本的には私と藤榮の2名で進めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

では、申し訳ございません。市長につきましてはほかの公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【白井市長】 よろしくお願ひします。

【事務局（中川）】 では、議題2に進みたいと思います。

男女平等基本条例第30条第1項の規定により、会長については互選で行いたと思いますが、どなたか会長の御推薦をいただける方いらっしゃいますでしょうか。お願いできますでしょうか。

【降旗委員】 はい。

【事務局（中川）】 降旗委員、お願いいたします。

【降旗委員】 ぜひ眞鍋委員に会長をお願いできたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 ただいま眞鍋委員を会長にとの御推薦がありました。眞鍋委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（ 拍 手 ）

【事務局（中川）】 ありがとうございます。それでは、眞鍋委員を会長と決定いたします。眞鍋委員、会長席に移動をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、会長より一言、簡単に御挨拶をいただけたらと思うのですが。

【眞鍋会長】 会長ということで、去年、副会長だったので覚悟はしておりましたが、このような形で会長ということでお引受けいたしたいと思います。そうは言っても、なかなか地域の実情を十分知っているわけではないとか、いろいろと皆さんにお力添えいただくことが多いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 ありがとうございます。

それでは、会長が選出されましたので、ここからの議事進行は会長にお願いしたいと思います。眞鍋会長、よろしくお願いいたします。

【眞鍋会長】 それでは、ここからの進行につきましては、私のほうで行いたいと思います。

次に、副会長の互選を行いたいと思います。どなたか御推薦をいただけますでしょうか。安藤委員、お願いします。

【安藤委員】 3期目の安藤です。3期目の古株がもう残っていないので、私のほうから。では、新たに今回から1期目の初々しい渡瀬委員に副会長をしていただきたいと思いますと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 ありがとうございます。ただいま渡瀬委員を副会長にとの御推薦がありました、いかがでしょうか。

（ 拍 手 ）

【事務局（中川）】 それでは、副会長は渡瀬委員で決定いたしました。渡瀬委員も副会長席に御移動をお願いいたします。

【眞鍋会長】 では、渡瀬先生、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の議題に入っていきたいと思います。議題3です。審議会の進め方についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（中川）】 事務局です。それでは、ここから説明が長くなるんですけれども、進めさせていきたいと思います。審議会委員会の進め方について御説明いたします。

男女平等推進審議会の会議は、会長が召集し、会議の成立は委員の半数以上の出席が必要となります。ですので、5名以上の出席が必要ということになります。

また、会議は原則公開となっておりますが、審議会の適正な運営に支障があると認められるときは、非公開とすることも可能です。

会議録の作成について協議事項とさせていただきたいと思います。市民参加条例という条例があるんですけれども、こちらの第7条第1号により、各種審議会等については会議録を作成して、ホームページに掲載し、情報公開コーナーや図書館等に会議録を配置することとなっております。会議録作成の方法は幾つかの方法がございますが、男女平等推進審議会は、これまで全文筆記としておりました。事務局では、委員の方に御異存がなければ、今期も同様に全文筆記で会議録を作成したいと考えております。

なお、全文筆記の場合は、会議録は発言者名と会議内容を全て記録いたします。そのため会議を録音させていただきます。この会議の音声データにつきましては、委託業者にお渡しして会議録を作成していただいております。

事務局からのお願いになるんですけれども、発言する際には自分のお名前をおっしゃっていただきますと、会議録の作成が非常にスムーズになります。よろしくお願いいたします。

続いて、会議録の校正について御説明いたします。事務局で会議録の校正、誤字脱字などを含めて一定修正をさせていただきまして、その後、各委員に会議録（案）をお送りさせていただいております。御自身の発言等についてそれぞれ確認していただきまして、修正等があれば事務局に折り返していただければと考えております。最終的には会長に御一任いただきまして、会議録として完成させたいと考えております。

次に、お配りした資料の中にあります資料４を御覧いただきたいと思います。これが傍聴及び意見用紙です。審議会の日程は、市報及び市のホームページに掲載しております。傍聴を希望する方は開催日に直接会場にお越しいただくことになっております。

男女平等推進審議会では、これまで傍聴者用の意見用紙、この資料４を傍聴の方にお渡ししております。何か御意見や感想があれば、この用紙に書いて提出いただいております。記載内容につきましては、こちらは会長が確認して、必要があれば審議会の参考とさせていただきたいと思いますが、審議会内では傍聴者意見に対する特段の質疑応答は行わないと考えております。こちらに御異存がなければ、今後も同様に行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【眞鍋会長】 事務局から御説明がありました。会議録の作成方法、そして、２つ目が傍聴及び意見用紙の取扱いについて、この２つが協議事項となっております。皆さんに御異存がなければ、事務局提案のとおりということにしたいと思いますが、この件について何か御異論や御質問等ありますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【眞鍋会長】 では、御異議がないということで、事務局の提案どおりとしたいと思います。

事務局から記録作成上、発言の冒頭に委員名を名のっていただきたいとのことです。御協力をお願いします。去年もしょっちゅう忘れて、みんなでしゃべり出しちゃったとかあったんですけれども、ぜひよろしくお願いします。

それでは、議題４に移りたいと思います。男女平等推進審議会第１２期の審議内容について。こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（中川）】 事務局です。議題４の前に、本川委員が到着されましたので、よろしかったら簡単に御挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

【本川委員】 遅刻いたしまして申し訳ございません。先約がございまして、どうして

も抜けられない会議だったので。

推薦母体が国際ソロプチミスト東京－小金井という女性の奉仕団体でございます。男女共同参画のほうは、内閣府のほうにも代表者が出て参画させていただいております。私自身はもう長いことソロプチミストに関わっておりますが、男女共同参画はとても難しいと思っておりますので、これから一緒に勉強させていただきながら、参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 ありがとうございます。

それでは、議題4の審議会の審議内容について御説明申し上げます。

本審議会は、「小金井市男女平等基本条例第26条」に基づき設置されている審議会となりますが、「男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進する」ことを目的とする会となっております。

審議会の所掌事項は、第27条に規定されておまして、男女共同参画施策について調査、企画、立案等を行って、市長に意見を述べることができるとされています。また、市長の諮問に応じて行動計画の評価や改定、その他、男女平等社会の推進に係る重要事項について調査及び審議を行い、市長に答申することとなっており、ここに従いまして、令和6年度、令和7年度は第7次男女共同参画行動計画を作成していただいた次第になります。

そのほか、審議会は必要に応じて男女平等社会の形成に関して、市長に意見を述べることができます。

第12期の審議会としましては、第7次行動計画につきまして、推進状況について意見を述べ、評価をし、年度末までに提言をまとめて市長に報告していただくということを審議会の目標にさせていただきたいと思っております。

ここで少しややこしいことがございまして、「進捗状況について意見を述べ、評価をする」対象になるのが、前年度の事業になります。つまり1年前の進捗状況についての評価をしていただくことになりますので、第12期審議会の初年度である今年、令和8年度につきましては、令和7年度の進捗状況について対象といたします。令和7年度は、実は第6次の行動計画の最終年度になります。委員の皆様には本日、こちらの新しい第7次をお配りしたところなんですけれども、今年はこちらの第6次行動計画の進捗状況の評価をしていただくこととなります。こちらの第7次行動計画につきましては来年度、初年度になっている令和8年度の進捗状況の評価をしていただくこととなります。ちょうど期の分かれ目になりますと、評価する行動計画が2つに分かれてしまって分かりにくいんですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、初めて小金井市の行動計画を目にされる委員の方もいらっしゃると思います。

詳しい委員の方もいらっしゃると思うんですけども、簡単に第6次行動計画について触れさせていただきます。

第6次行動計画につきましては、令和3年度から令和7年度を期間とした計画です。ページめくっていただきますと、まず男女平等都市宣言がございます。先ほど安藤委員からも御紹介があったとおり、この平等宣言がされてから、令和8年度で30周年を迎える記念の年になります。この男女平等都市宣言は、平成8年度に宣言がなされて以降、ずっと小金井市の行動計画の表紙を飾っているというものになります。

この計画書自体は、計画の策定に当たってという部分、小金井市の現状につきまして、統計資料ですとか調査内容について触れた部分が第2章となっております。細かい数字等は後で見いただければと思います。

計画の本体とも言えるところが第3章になっておりまして、31ページに計画の基本理念がございます。この基本理念は第7次行動計画でも継承しておりまして、「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」と書かせていただいています。こちらは実は第5次行動計画も同じ基本理念を持っておりまして、小金井市としては、この基本理念を重視しており、この基本理念を実現していくような施策を考えることを基本的な考え方としております。

1ページめくっていただきますと、基本目標が3つ紹介されております。基本目標Ⅰ「人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる」、基本目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」、基本目標Ⅲ「男女共同参画を積極的に推進する」、この基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに基づきまして、隣の33ページに、それぞれの施策の方向性が表で整理されております。

第4章からが、施策の展開について詳細に載っているものになっておりまして、こちらはお時間のあるときに目を通していただければと思いますが、これから皆さんに行っていただきます施策の評価というのは、この第4章に記載されている各施策の進捗状況ですとか、その施策はもうちょっと優先順位を上げたほうがいいんじゃないかというような判断について伺うものになります。

ここに基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲというふうには施策が整理されて、それぞれ詳細が載っているのですが、これらの施策には男女共同参画室が行っているものもありますが、男女共同参画室以外の各課が行っているもののがかなり多く含まれております。ですので、課によっては主要施策が男女共同参画ではない課というものもございます。いくつもある施策の中であって、男女共同参画に関わる事業について施策として上げていただいているものになるので、ここに載っている全てが、男女共同参画室が実際に行っている施策ではない

ということだけ、頭に残しておいていただければと思います。

最後は資料編になりまして、こちらに小金井市の様々な例規集ですとか、1975年からの歴史が載っておりまして、これも詳細に見ると非常に感慨深いものがありますので、皆さんぜひ見ていただくといいなと思っております。

計画書の説明は以上になります。

続いて、第7次行動計画についての説明をさせていただきたいと思います。第7次行動計画もページめくっていただきますと男女平等都市宣言から始まりまして、計画策定の趣旨、それから、小金井市の現状が第2章という同じ構成となっております。

第7次行動計画をつくるときに多分、工夫していただいたところだと思っているんですけども、26ページ、27ページを御覧ください。計画の基本理念で、基本目標につきましては、第6次、第7次、共通してございます。第7次行動計画の26ページ、27ページに、基本目標Ⅰ、基本目標Ⅱ、基本目標Ⅲがございまして、施策の方向性までが載っているんですけども、さらに分かりやすいように、具体的な施策についても一覧で見られるようになっております。第6次行動計画だと施策の方向までしか見えなかったんですけども、この一覧があることで、それぞれの施策がどの基本目標に位置づいているか、つかみやすくなってよかったなというふうに思っているところです。昨年度の委員の方が考えてくださったのかなと思っているところです。

第7次行動計画につきましては、26ページと27ページを見ながら御説明したいところなんですけれども、26ページの基本目標と主要課題の間に隙間がございまして、ここに配偶者暴力対策基本計画、困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画、女性活躍推進計画、この3つの計画がこの間に挟まれております。これはそれぞれ本来であれば別々の冊子でつくってもいいかなというような計画、国からつくることが求められている計画なんですけれども、小金井市におきましては、行動計画の中のこの部分に、それらの計画が対応しているというものを示すものになります。

それから、右側の27ページの一番右の欄の施策のところを御覧いただきたいと思うんですけども、ここに【重点】と書かれている施策が5つ載っているかと思います。

1番目が、一番上にあります人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進【重点】、それから、緑色の欄の一番下、各種相談支援の実施【重点】、それから、黄色く塗ってあるところの真ん中辺に行きまして、一人ひとりが働きやすい職場づくりの促進【重点】、水色のところに行きまして、男女の市政参画の促進【重点】、一つ下がりますと、市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備【重点】というふうになってございます。

第7次行動計画におきましては、この5つについて特に重点課題として取り上げたいと

考えておりますので、今後の事業の進め方についても、ここにひもづいていくような形での取組を行いたいと考えているものになります。

それでは、第6次行動計画につきましては、ちょっと重いですが、お持ち帰りいただきまして、御覧になっていただければと思います。

この行動計画に基づいて各課がいろいろな事業を推進しているところでございますが、毎年5月から6月、ちょうど今、全庁に男女共同参画室から調査をかけております。前年度実施した事業報告というものが関係各課から男女共同参画室に提出されます。この報告をまずは事務局で取りまとめまして、委員の皆様は7月頃を目安に報告させていただきたいと思っております。各課がどのように取り組んだかの報告書を皆さんに見ていただきながら、皆様からの御質問や御意見をいただいて、これらに対し必要であれば関係課に確認して、回答させていただきたいと思っております。

審議会としては、年度末に評価及び意見を提言書にまとめて報告いただいておりますので、その報告を基に、提言を基に市としては結果を次年度以降の施策に反映していきたいというふうな、そういうサイクルで進めさせていただいております。

昨年度は計画策定を同時に行っていたので、提言をつくっていただいたのは3月になっております。計画策定をしていない年は頑張って1月ぐらいに提言を出している年もありますが、特に何月までに必ず出さなくてはならないというものではありませんので、進捗状況を見ながら、このぐらいまでには提言をまとめたいというふうに進めていけたらと考えております。

皆様のお手元に資料5としまして、これまでにいただいた提言を幾つか参考で印刷してまいりました。一番上の令和8年3月6日のものが第11期審議会の皆様からいただいた提言書になります。次が第10期審議会からいただいた提言書になりまして、一番最後が第9期審議会です。提言は毎年いただいておりますので、各期の提言は期中に2回出ております。本日は、参考として1期1提言で持ってきたんですけども、全ての提言書は市のホームページで見ていただくことができますので、気になる期については見ていただいたらいいかなと思っております。本川委員が過去に委員を務めていただいたときの提言書も全部載っておりますので。

説明が長くなりましたが、一旦ここで区切らせていただきたいと思います。

【眞鍋会長】 事務局から御説明いただきましたが、この審議会では、まず第6次男女共同参画行動計画の推進状況について意見を述べて、評価をし、そして年度末までに提言にまとめてほしいということでございます。まずこの点について御質問等ありますでしょうか。何でもどうぞ。

1つ確認をさせていただいてもいいですか。眞鍋ですけれども、今年は第6次行動計画の最終年度に当たるんですけれども、今年行うのは単年度の評価ということでよいという理解でよろしいでしょうか。第6次行動計画の全体、初期値がこうで、最終的にこうなったという、前の年からではない形ではなく、もう前の年だけでいいということによろしいでしょうか。

【事務局（中川）】 事務局です。先生のおっしゃるとおりでして、第6次計画の最終年度に当たるんですけれども、今年度は令和7年度の1年間に行われた事業の進捗状況についてまとめていただきたいと思います。

【眞鍋会長】 そのほか何か御質問は。どうぞ。

【降旗委員】 降旗です。ちょっとずれるかもしれないんですけれども、今年度我々は、第6次行動計画の最終年度の進捗報告を受けて、評価していくという形には、それはやらなくちゃいけないと思っているんですけれども、第7次行動計画がもう既に所管課で進んでいるので、第7次行動計画で第6次行動計画を見直しして、新たな視点でこの施策を進めていただきたいという部分も提言、計画としてあるわけですから、新しい計画に基づく今年度の施策の進捗状況というのも、1年終わったというよりは、年度の途中でのモニタリング状況の報告をいただくみたいな機会もあり、特にこの重点施策の部分については何か報告をいただきつつ、1年終わったところでの評価をしていくみたいな、あるいはモニタリングをしていく中で、少し方向性がどうなのというようなところの意見を言えるような機会もあってもいいのかなというふうに思うんですが。これまでやっていなかったのも、ちょっと新しい意見なので、事務局も大変になることだと思いますし、所管課における事務負担もあろうかと思うんですけれども、考え方としては一つ、そういうことを提言、提案してみたいと思います。

以上です。

【眞鍋会長】 ありがとうございます。事務局いかがですか。

【事務局（中川）】 事務局です。降旗委員がおっしゃる点、我々も気にしております。まず第6次行動計画の評価はこれまで過去に4年間やってきましたので、同じ基準に基づいて、同じように評価していただきたいと思うんですけれども、今、既に進んでいる第7次行動計画の評価は、第6次行動計画の評価と全く同じでいいのかどうか。同じでもいいし、あるいは変える必要があれば変える必要があるなというのを、この審議会後半で諮りたいなと思っていたところでした。

あと、今、降旗委員のおっしゃるのは、第7次行動計画が4月からどんどん進んでいくので、この間の中間モニタリングという御要望かと思います。今、御心配いただいたよう

に、中間で報告を出させると、各課は負担が大きくなってしまいますので、そこはちょっと考えさせていただきたいと思うところなのですが、ただ1点、重点として出したもの、こちらについては、わざわざ重点と言うくらいここを頑張りたいと考えているところですので、全部の施策ではなくても、この重点について今現在どういう状況なのかということについては、進捗状況調査というような形にならないかもしれないんですけど、この重点施策については、今のところこういう状態ですというような、そういった報告はさせていただきたいと考えているところです。現時点ではちょっとこういう回答になります。よろしくお願いいたします。

【眞鍋会長】 いかがでしょうか。

【降旗委員】 すごく前向きに検討いただいているんだなと思って、すごくうれしく思います。特に重点のところはおっしゃるとおり、策定に関わった当事者としても気になるところですし、重点と位置づけられた施策の所管課の方も、そういう意識で進めてもらうためには、簡単でいいですよ。今の状況を本当にモニタリングということなので、報告いただくような形で進められるのであれば、私はいいかなと思いますけど、皆さんいかがでしょうか。

【眞鍋会長】 私もそれはとてもいいことだなというか、何かつくってくださいというのもとても大変だと思うので、10分でも例えば少し意見交換をさせていただく時間が持てるのかとか、いろんな手法がありそうなので、一緒にそういった手法について考えさせていただいて、盛り込んでいければなというふうに思いますが、大丈夫でしょうか。どうぞ。

【渡瀬副会長】 すいません。素朴な疑問といいますか、お伺いしたいところです。渡瀬です。

いろんな事業の年度計画を年度当初立てるということは慣習的になさっているのでしょうか。その場合だと、年度計画がこの時点でこうだというレベルでは公開可能なのかなと思いつつ、そうではなく、終わって実際やったという形での取りまとめにされているのか。ちょっとそこら辺がどうなっているのか、お伺いしたいと思いました。

【事務局（中川）】 事務局です。各課がどういうふうに事業を計画して、実施して、終了させているかということだと思いますが、例えば福祉部門においては、やらなくてはいけないことはある程度決まっている。何月までに何をするということは、福祉部門では割と自動的に決まってしまうところもありますが、例えば私が3月までいたコミュニティ文化課という市民協働にかかる課では、例えば国に報告しなくてはならないようなものがあるわけでもなく、目標があって、そこに向かって1年間頑張るけれど、途中でそ

れが無理だと判明したら新しい方法を考えたりとか、フレキシブルな事業の推進の仕方をしております。

今回、この男女行動計画に入っている施策につきましては、そういった福祉部門系のものについては、ある程度もう年次計画が見えているところが多いと思いますが、そうではない部署の計画も入っていますので、最初に年次計画がきっちり決まっているとまでは言えないと思います。ただ、課として目標で、例えば12月までにはここまで終わらせてよねという目標を持っている課が多いとは思いますが。回答になっておりますでしょうか。

【渡瀬副会長】 ありがとうございます。すいません。どんな感じで実現可能なのかになって、仕組みとして小金井市役所ではどうなっているのかなというのを伺いたくて。ありがとうございます。

【眞鍋会長】 そのほかに何か御質問ありますでしょうか。どうぞ。三戸さん。

【三戸委員】 三戸です。質問なんですけれども、小金井市さんの報告がどんな報告が上がってくるのか、ちょっとよく分かっていないので伺いをしたいなと思ってまして、計画に沿って実行していただくという定量的なところもすごく大事ななと思いつつ、その活動をした結果、どういう課題が見えて、どういうところで難しさがあったのかということも、ぜひ現場の声というか、課の皆さんから見えているものもぜひ知っていききたいなと思っておりまして、何かそういったところの御報告もいただけるのかどうか、確認をしたいなと思ってます。

【事務局（中川）】 この後、7月くらいに第2回の審議会を開きたいと思っているんですけども、進捗状況調査には、事業の回数ですとか、例えば何かのイベントの参加者ですとか、そういった定量的なものは定量的に落としていただいております。ただ、課題等もある程度は頑張って見せるようになっております。字が小さくてぎゅっと情報を詰め込んだ報告書になるんですけども、例えば、あんまり事業が進んでいないとしたら、それはなぜだったのかとか、そういったことについても触れていますので、それぞれの課が考えている課題の部分ですとか、うまくいかないとしたらどこにその原因があるのかという、そのようになるかというふうに考えております。

以上です。

【眞鍋会長】 補足的に言うと、基本的には進んだと思うかどうかという、それぞれの所管課の御判断、自己評価みたいなものがありつつ、その根拠として、こういうことがあったので進んだんじゃないかというようなところの記載、それは数であったり、満足度であったり、様々指標としては、その課がお考えになっているものが割と入っているかなとは思いますが。それを見ながら私たちも、ここは何でこうなんだろうなって言いながら評価

をさせていただいていたというのが去年の、先期のときの経験ですね。

ほかにも、ぜひ。

【三戸委員】 いいですか、三戸です。

ここが課題で、こういう計画を立てて取り組んでいこうというのが既にあると思うんですけども、それは結構、ここの課題を立てた時点のことだと思うので、それをやってみて、実際に計画にある課題が解決されれば全て解決ではない中で、各課がどうやっていったらジェンダー平等に、前に進んでいくのかをぜひ考えていただけるようになると、もっと全庁的にジェンダー平等が進んでいくんじゃないかなと思っていまして、もし可能であれば、ぜひその点についても各課で考えられるような仕組みづくりというところをしていただけるとうれしいなと思っています。

【眞鍋会長】 事務局、どうぞ。

【事務局（中川）】 事務局です。先ほど市長が冒頭に挨拶したんですけども、市長もこの分野については非常に意識的ですし、そもそも、我々男女共同参画室については、全ての課に対して男女共同参画に資する施策で自分の施策が何かおかしいところに行かないかどうかの確認というのをするようにということを発信している課になります。

あと、職員研修も行っておりまして、表現に、どういうことに気をつけなくちゃいけないのかとか、あるいは、それこそLGBTの方についても施策を打つとしたらどういうことに気をつけなくてはいけないのかと、そういった実務者レベルに、参考になるような研修等も男女共同参画室としては打たせていただいておりますので、そういった点を通して、市内の全庁の職員としては、例えば施策を行う中で常に頭の中にあっているべきだと私は思っております。

以上です。

【眞鍋会長】 いかがでしょうか。

今年度については第6次行動計画の評価ということになるので、なかなかちょっと、この評価をしたことが、面白いものですよ、第6次行動計画を本来評価して、次の課題を見つけて第7次行動計画をつくるんですけど、第6次と第7次の切れ目がないため、4年の振り返りだけで第7次行動計画をつくっているということで、ちょっとややこしい時期にあるのかなと思います。

その中だとやはり第6次行動計画については、第6次行動計画のやり方で評価をせざるを得ないだろうなというのがあるかなというふうに、ここで評価方法をいきなり最後に変えても、変えたことがあまりポジティブに使いにくいというところがあるので、そちらよりはやっぱり第7次行動計画の評価ですよ。第6次行動計画の評価で、多分読んでいた

だくと分かると思うんですけども、やはり課によってかなり意識というか、この事業がなぜ計画の中に入っているかということが、それほど十分に分からないというか、もともと別の目的があってやっているものなので、男女平等ということについてあまり意識をしていないという雰囲気のある書き方をされているかとかも、過去にもちょこちょここと散見されていて、それについては我々から、去年の前回の委員たちも、これだと何のためにこれがここに入っているか分からないですよねというような提言とかも何回か差し上げていると思うんですね。なので、そういったところを第7次行動計画からはそういうふうにならないように、どういう評価のやり方をするかということを私たちも市役所の皆さんと一緒に考える時間をつくらせていただいて、去年は評価とつくるというのをやっていたので物すごく大変だったんですけども、それからすると、少し緩やかにしつつ評価をすることと、評価しながら次期の評価というのはどういうふうにつくっていったらいいか、ちょうど今もう既にシートを配って、多分評価の記入表を全部庁内に配ってくださっているの、これをまた変えてねというのはとても大変だけでも、来年配るものについてはこういう形にできるということをまだ今の段階では検討可能かと思いますので、それ自体を今期少し、重点的に私たちがやる課題というふうに位置づけさせていただくのがいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【橋本委員】 橋本です。

今回、本当に初めてなので、まだ小金井市の状況というのが頭に入っていないくて、第6次行動計画の評価に対しても、どうしてこの第6次ができたんだというのを実は分かってないとちょっと評価できないところがあるのかなと若干今お聞きして思ったので、可能であれば、別に、資料だけ提示していただけるとありがたいなと思うのが、第5次のときに、計画と、それに対して、その評価を多分されたと思います。それに対して今度第6次ができたと思うので、その情報をちょっといただけると、勉強してきたらもう少しお役に立てることも言えるのかなと思いますので、お願いできたらと思います。

【事務局（中川）】 この計画は計画期間が5か年なんです。近年社会情勢の動きがすごく早いと思うんですよ。なので、第5次と第7次でかなり話が変わっていると思うので、橋本さんのおっしゃるのは、第5次はこれが問題だった、第6次はこういうことが問題で、市としてはこういうことを目指した結果こうなったんですというようなところが伝えられればよいのかなと今思ったところなんです、そういうお話でよろしかったでしょうか。

【橋本委員】 ありがとうございます。もし大変だったら、資料があればそれを自分で

読もうかなと思ったぐらいで、逆にお手数を、それ用につくっていただくと、逆に大変かなと思ったので、もちろん今言っていたようなことを教えていただければ、とてもありがたいのはありがたいですが、御負担が少ない形でやっていただければと思います。

【事務局（中川）】 ありがとうございます。

【眞鍋会長】 はい、どうぞ。

【降旗委員】 降旗ですけれども、今の質問に絡めて。多分読んでいただければいいかなと思うのは各年度の提言書ですね。タイムリーに年度ごとの評価をしていますから、今言ったコロナの時代とかを含めてやっていますので、各年度の提言書と、そんな昔に遡る必要はないと思うので、第6次、7次、特に7次のところは、第6次のところの計画を踏まえてどう変えたかというところを少し触れて書いていますので、過去の提言、それから7次の計画を見ていただくと、大体様子が分かるかなと思います。

 以上です。

【眞鍋会長】 ありがとうございます。

【植草委員】 植草です。

 今の話と関係するか分かりませんが、先ほど会長から第6次行動計画と第7次行動計画の関係性についてお話があったと思うんですね。普通計画を立てるときって、それまでの計画のPDCAのCAをきちっとやって、Aの部分が次の計画に反映されるというイメージを持っているんですね。昨年度終わって新年度にかけて新しい計画が出来上がる。でも、実際には昨年度、その前の年までの状況を踏まえて総括をした結果を、次の第7次に反映させるということで計画を立てられているということなんですけれども、第7次行動計画はもう4月からスタートしている。第6次行動計画を評価した結果というのは、第7次行動計画に、来年のどこかの段階で反映されるというような流れという理解でいいんでしょうか。私もちょっとその辺がよく分かってないのでお教えいただければありがたいです。

【事務局（中川）】 それぞれ前年度1年間の評価をいただいて、ここはよかったですね、ここはもう少し力を入れてくださいということで、提言書にまとめられています。それは全て全庁に公表されますので、それぞれの事業について、自分の課はどこに力を入れなくてはいけないのかとを提言書から学ぶことになるかと思います。

 冒頭に市長がお伝えしたように、全体の中で優先順位をつけていくときに、なぜここを重点的にしなくちゃいけないのかというのも、判断材料に提言書というものを非常に参考にさせていただくという位置づけなのかなと思っています。

【植草委員】 植草ですけれども、そうすると、その提言書をもって第7次行動計画が

変わるということはあるんですか。それとも第7次行動計画、出来上がった計画については、それはそのとおり押し進める、提言を参考にしながらというような理解でいいですか。

【事務局（中川）】 はい。

【降旗委員】 だから第7次の計画は変わらないと。

【安藤委員】 計画だから。

【降旗委員】 計画の中の各施策の進め方に対して、ちょっといかがなものですかという提言は毎年度できると。だから、年度でやらなくてもその都度モニタリングしていたら、もうちょっと積極的にやったらどうなのということを言えるようなタイミングもあったらいいかなというのが、私のさっきの意見です。だから、計画自体は変えられないという認識をしていますけれども、でも意外とそこは柔軟に意見を申し上げることができるような仕組みになっているかなと思います。以上です。

【眞鍋会長】 ありがとうございます。

【安藤委員】 安藤です。では、先輩からということで。

毎年行政が年度ごとに、評価をしたものの冊子といいますか、毎年出しているんですよ。計画は5年計画でマルッとあるんですけど、年度ごとに部局にアンケートを取って自己評価したものが上がってきて、それを私たち委員が見て、これはどうなの、あれはどうなの、場合によってヒアリングしてという。去年の事業110ぐらいの自己評価を各部署がしたものが報告書として出てきます。それを最終的にチェックして、私たちが意見を出したものの報告があります。毎年ありますから、それは公表されますよね。冊子にするともう大変ですよ、紙の資料で。ぜひ読んでください。年度ごとの相談事業だったり、本当に何から何までがありますから、男女平等参画室が直接に関わるもの以外も、男女平等に関わることは本当に多くありますから、それを110の事業で、こんなの知らないというようなことがいっぱいあるので、ぜひ資料はいっぱいありますので、よろしくお願いします。

【眞鍋会長】 少し補足をさせていただきますと、評価をそのまま新しい事業として、ここに新たな事業を第7次行動計画に追加してくださいというのはかなり難しいとは思いますが。ただ、私自身は第6次行動計画を見ながら第7次行動計画をつくっている印象としては、それほど大きく、ものすごくドラスチックに変えた部分というのはそれ程なくて、継承した事業が割とたくさんあると思います。そういうものについては、そのまま継続だけでも、もうちょっとこういうふうにとか、あと、先ほども少しありましたけれども、形がもう決まってしまうと、こういうふうにしかりやうがないというようなタイプの福祉系の事業もあるんですけども、例えばこがねいパレットとか、中身については割と

その場その場で、毎年毎年検討ができるようなものについては、第7次行動計画で同じ事業が継続されている中で、そこはこういうふうにもうちょっとやってほしいんだというようなことを第6次の評価の中で提言していくことができると思っています。事業そのものの追加は難しいけど、中身についてはかなりフレキシブルな部分がたくさんあるので、そういうところはむしろどんどん、毎年毎年言っていくことで、少しずつブラッシュアップしていただけるのかなと思います。

【植草委員】 ありがとうございます。よく理解できました。

【眞鍋会長】 大体よろしいでしょうかね。大丈夫でしょうか。

では、今、大体お話したような形で、この審議会では、まずは第6次男女共同参画行動計画の推進状態について意見を述べて、評価をして、年度末に提言をするということで進めていきたいと思っています。多分提言のときに、第6次の評価だけれども第7次に向けてこういうふうにちゃんと考えてほしいとかということを、書き方としてもそういう形の書き方をしていくということが多分必要になるのかなと、今皆さんのお話を伺いながら私のほうでは考えております。では、よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題4、ウについて、説明をお願いいたします。令和7年度男女共同参画室事業報告について、よろしくお願いいたします。

【事務局（中川）】 事務局です。

お配りした資料の2番を御覧いただけますでしょうか。令和7年度に男女共同参画室が主催事業として行ったものについての報告になります。この中の全部ではなくてピックアップして御説明させていただきたいと思っています。

まず第39回こがねいパレットの事業を11月に開催させていただきまして、今回は、水色の冊子に報告書がまとまっております。坂東眞理子さんをお呼びしまして、57人の参加をいただきまして、よかったなと思っています。報告書を読みますと、本当に読みやすいというか、お話がうまいなと感じたところでございます。ぜひ読んでいただけたらと思います。

情報誌の「かたらい」につきましては、第63号を皆様のお手元に今日お配りしております。「かたらい」も非常に歴史の古い市の事業になっておりまして、過去のバックナンバーを見たい方は市のホームページで読むこともできますし、バックナンバーの在庫ございますのでお渡しすることができます。「かたらい」は年に2回発行しております。大体夏と冬を目安に編集業務を行っております。

女性総合相談の実施につきましては、毎週金曜日と第2・第4木曜日に行っておりまして、昨年は182件の相談という実績があります。

次のページへ送っていただきまして、再就職支援講座の実施でございます。こちらは「両立ってどうしてる？」というお題で講座を行わせていただきました。マザーズハローワーク立川さんとの共催で、講演と相談会を行ったものになります。

また、最後まで飛びまして、若年層セクシャル・マイノリティ支援事業でございます。こちらは、多摩地域9市で連携し、若年層の児童や生徒の方、もっと年上の方までかな、居場所の提供という形で行っているものになります。下に、にじーず多摩実施報告によりと書かれていますけれども、これは残念ながら小金井市内ではなくて、より集めやすい施設を持った他市での開催になるんですけれども、これだけの回数実施しておりまして、このほかにピクニック事業という形で、公園で集まったりというような事業も実施されていたものになります。

こちらが令和7年度の事業になります。報告は以上になります。

【眞鍋会長】 ありがとうございます。事務局から令和7年度の事業報告がありましたが、御質問はおありでしょうか。ぜひ。

先ほどありましたとおり、これは令和7年度の報告ですので、今年度はまた新たに同じようなものを、少し内容が変わったりしながら進めていかれるということになりますね。大丈夫でしょうか。

それでは、御報告いただいたということで、議題の5に進んでいきたいと思います。

その他で、まずは事業報告、事務局からよろしくお願いします。

【事務局（中川）】 事務局です。

それでは議題の（5）その他のア、令和8年度の事業予定についてでございます。

4月から5月の間にパネル展を第2庁舎1階の風除室で1か月間行わせていただきました。

【事務局（藤榮）】 第7次行動計画に載っているものになりまして、ページで言いますと47ページのナンバー42番の施策になります。若年層の性暴力被害予防月間ということで、こちらは国のほうで全国的に若年層に向けた性被害の予防月間をするということで実施している事業に私どもも連動させていただきます。こちら令和8年度から新規事業ということで掲載させていただいている事業で、4月1日から1か月、第2庁舎でパネル展示を行いまして、ポスター掲示と、性暴力被害に関するリーフレット等、あとは、私どものほうとしては初めての試みだったんですけど、モニターとDVDを常時上映して、映像として痴漢に関する防止といったテーマのDVDを流すという形で、開庁時間中、1か月間、連続してそちらのほうで啓発を伺ったというものになります。

【事務局（中川）】 令和8年度の事業実施についてですが、この緑色の紙になります

けれども、男女共同参画シンポジウムのチラシができましたので、審議会で報告させていただきます。令和8年7月5日日曜日、2時から4時までで、「自分らしさを育む未来へ」の題で、アンコンシャス・バイアスにかかるシンポジウムを開催したいと思っております。アンコンシャス・バイアスをテーマにいたしましたのは、令和7年度に実施しました「性別による無意識の思いこみ（アンコンシャス・バイアス）に係る小中学生アンケート」の結果、市内の小中学生、中学生で、男の子だから女の子だから云々と周囲の人間に言われた経験がある子は、結局約50%はいたという結果を受けまして、審議会で話し合っていた内容に基づき、このアンコンシャス・バイアスということに、子供も、周囲の人間が気がつくことというものがやっぱり男女共同参画の理解の第一に有効なのではないかということで、そういった意見を反映して、シンポジウムのテーマにつきましてはアンコンシャス・バイアスにさせていただきます。

一般社団法人アンコンシャス・バイアス研究所というところがありまして、東京都と組んで熱心に事業を行っておるようでして、駄目もとでお声をかけたら受けてくださるということになりましたので、この一般社団法人アンコンシャス・バイアス研究所の方が小金井市に来てくださってシンポジウムをしてくださいます。6月15日からオンラインで申込みを開始いたしますので、皆さんもぜひおいでいただけたらと思います。

以下は令和7年度の計画事業と同じ事業です。

続いて、その他のイに続けて行かせていただきたいと思うんですけれども、当審議会では市議会における男女共同参画関連についての質疑にはどのようなものがあつたかについて御報告させていただいております。

令和7年度につきましては、途中まではすでに報告させていただいておりますので、3月に行われた議会について、今回、簡単に御報告させていただきたいと思います。資料3を御覧ください。こちらは令和8年3月10日に行われました予算特別委員会での質疑をまとめたものになります。「みらいのこがねい」の天野かな委員から、「かたらい」の発行ですとか「こがねいパレット」の開催について、一言で言いますと、費用対効果、そういうハッパをかけられたのかなというふうに思っておりますけれども、御意見、御質問をいただいて回答してございます。

市として働きかける層というものをちゃんと吟味したほうがよいという御意見ですとか、それぞれの課題別にその対象と切り分けていくのかということについても、もう少し考えたほうがいいのではないですかといった御指摘をいただいているところになります。

それから子どもの権利を守る会の片山かおる委員からは、行動計画の重点にもつながってくると思うんですけれども、困難女性支援法に係る計画の他自治体の状況に係る質問を

受けております。

そのほかは、男女平等都市宣言30周年になりますので、市としてどういったことを行おうとしているのかといった質問。それから「かたらい」の発行部数が減ったのはどうしてですかという質問だったんですが、こちらは、これまで2色刷りだったかたらい紙面を4色刷りに変えるのと引換えに、部数を調整したものです。フルカラーのほうが皆様のお手元にとってもらいやすいのではないかと考えての決断と答えさせていただいております。「かららい」は市のホームページに掲載させていただいておりますので、御覧になっていただけるように周知を図りたいと考えているところです。

それから最後は、共産党の森戸よう子委員から、冒頭にどなたかが触れられていたと思うんですけども、男女平等推進センターというものを検討することになっていますけどどうなっていますかと御質問がありまして、検討を続けますと回答をさせていただいているところになります。

市議会の報告は以上になります。

【眞鍋会長】 事務局から議会の報告がありましたけれども、御質問ありますでしょうか。

【安藤委員】 何でもいいですか。安藤です。

アンコンシャス・バイアスを知ろうという、この講演会ですけど、周知方法はどのようにしていますか。画期的に小中学生のアンケートをとって、随分時間をかけて、第11期審議会の中でもいろいろ検討したり、それから結果も含めて委員が受け取ることはあっても、それをどうまたフィードバックするかみたいな話の半ばだったかな、冊子みたいな報告書はできていても、それをどう生かすかも含めて、課題のままに多分なっているかなというふうに記憶しているんです。

それで、大人向けのシンポジウムではありますが、学校の教職員の方々も含めて、必ずそういう子供たちの、あるいはその周辺に届くようなインフォメーションの仕方というのは心がけていらっしゃると思うんですけども、この件に関してはどういうふうにされていますか、まず質問です。

【事務局（中川）】 事務局です。

市がとれる方法、手段は全て使うつもりでございますが、やはり基本的には市報、公式ライン、公式ツイッター、市ホームページというのが主力になると思います。今、教職員の方というお話でしたので、これを校長会で宣伝させていただくかどうかはちょっと考えたいと思います。

【安藤委員】 ありがとうございます。

いろいろ制約もあって頑張っていらっしゃると思うんですけど、誘っていく、伝えていく、来てくださいというふうに言っていくというのは、本当だったら各課に来てねって誘うということが、もう地道な広報活動というか、あるいは啓蒙ってあまり好きじゃないですけど、そういうことになると思うんです。だから、気軽に声をかけて、来てねって言って、あるいはあそこのホームページ見てねとかそういう形で、小さな市ですから顔の見えるところでも誘っていくという、要するに市の職員の間でも、良さそうだから来てねという、そういう日々の直接的なアクションを、今年は課題として、どうでしょうか。

せっかくな、昨年度も随分熱心に南小の校長先生のほうからもいろんな発言が伺えたし、いろいろこう知り合うことも、学校ではこういう状況かと想像できるようなこともあったし、そういう方もいらっしゃるの、まだまだ未開拓の多分エリアだと思うので、積極的に声をかけていって。私もこんな研究所があるんだとびっくり、ちょっと参加してみようと、現状の取組を知れていいんじゃないかなと思ったので、ちょっと今年もまた力を入れて広報していつてくれたらうれしいなというふうに思います。

以上です。

【降旗委員】 降旗です。

この話題ですけれども、まさしく今回、今年の3月6日に提言した提言書の中にこれについて触れて書いているんですよ。皆さん、提言書をちょっと見ていただきたいんです。提言書の5ページの「第4、男女平等意識の普及・浸透」のところに、まさしくこの令和7年5月に実施した小中学生アンケートの結果を踏まえた施策を具体的に取り組んでいたというものがこの企画になるんですよ、多分、そういうことですね。だから、この提言を踏まえたところの施策の実現を、もともと計画したのかどうか分からないですけども、よく見ればですよ、そういう形で、この提言を踏まえた施策に取り組んでいたことをすごく評価していいなと思います。

ただ、今、安藤委員が言ったとおり、それを、こういう企画をしました、ぜひ参加してくださいという広報も大事なんですけれども、結局、定員50人ですよ。広報を一生懸命しても50人しか集まっただけなくて、そこで何が行われて、どういことのお話があったのかというのをぜひコンパクトにまとめていただいたものを、それこそアンケートを実施した小中学生向けに、読んでいただけるようなあるいは見ていただけるような、漫画でもいいですよ、ちょっとした読みやすいように伝わりやすいような形にしたものを届ける。そういうのをしてもらいたいかなというふうに思います。

以上です。

【安藤委員】 いいですね。

【眞鍋会長】 どうぞ。

【橋本委員】 橋本です。

広報活動でちょっと。東京アプリって、入れたら1万円くらいいただけるというのを、私、前から結構使っていて。みんな知らないと思うんですけど、イベントを視聴したら100ポイントくれるよとかいうのは結構前からやっていて。市とか地方自治団体でも、防火訓練に出ましたといったら100ポイントもらえますとか、そういうのもやっているの、若者がもしかしたら今だったら使うかもしれないので、そういう方法も一つかなということで、今後、ちょっと頭に入れていただければと思います。

【植草委員】 いいですか、植草です。

特別な意見ではないんですけど、皆さん方の意見に賛同というか、皆さん、すばらしいなと思って今聞かせていただいております。

やっぱりこういったものを計画して実施するに当たっては、今までもいろんな角度から検討して、できるだけ効果ということを考えてやっていただいていると思うんですけど、やっぱりそれを本当に強く意識してやるということが大事なんだなと。こういったものを開くよと単純に、言葉は言い過ぎですけど、これは講演会を開けばいいというものではなくて、これを開くことでどういった効果が予想されるかなと。その効果を生み出すためには、先ほど安藤さんからございましたように、どういった周知なり広報していったらいいか。あるいは今お話があったように、それを実施した後、その材料をどういうふうにフォローしていくといいますか展開していくかみたいところ、そこまで考えて一つのことをやる。これはすごく大変だと思うんですよ、大変だと思うんですけど、そういった意識をもって一つ一つの施策に取り組んでいただければ、これはすばらしいなと。

今回、先ほど話があったように、これもこういった取組が1回で、しかも僅か50人しか呼べないわけですね。そうしたら、どういう人に来ていただいたらいいのかというのは、なかなか差別的な枠組みというのは作れないですけど、やっぱり効果ということを考えたら、どういう周知がその場合必要なのか。でも結局はここまでだね、じゃあ結果、その後どういうフォロー、これを使っていくかみたいところ、何かすごくいい意見だなと思って聞かせていただきました。

【眞鍋会長】 なかなか広報は苦しいところだなというのをよく存じ上げておりますが。そうですね、やはり今回、子供たちの声からアンコンシャス・バイアスというのが、本人にあるわけではなくて、むしろ周りからどんどんどんこう入ってくるというところが非常に鮮明に出ていたかなと思いますので。子供たちに関わる方々にぜひ、その親御さんであったりとか、だからこそ託児がついたりということだと思ってしまうんですけども、そういう

ところで、まず子供に接する人たちが少し多めに来てくれると、それで少し気づいてくださると、やはりその波及効果が御自身がというのとはまた違う形であるかと思うので、ぜひ様々なところですね。市の方とか、そういう仕事としてそういうことされている方が50人来ちゃうと、一般の市民の方が来られなくなっちゃうという、取り合いになっちゃうところもあるので難しいかなとは思いますが、少しそういったところに声をかける。少し重点的に、例えば学童とか児童館とか保育所とか、そういったところから少しでも、ちょっと来てみてくれませんかとお忙しいと思うので絶対ということはないと思うんですが、1人でも2人でもそういう方が来てくださって職場の中で広げてくださったらとてもいいかなと思いますので。ぜひそういった幾つか、一般的な窓口だけではない、少しそういうメディアになりやすい人たちのところに届くような工夫をしていただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、本日予定されていた案件は以上ですけれども、最後に委員の皆様から何か御意見、御質問、何でも、ございますか。

それでは、事務局のほうから、最後、お願いいたします。

【事務局（中川）】 事務局です。

事務連絡になります。次回審議会は7月を予定しておりますが、日程調整を皆様にさせていただきたいと思います。日程が決まりましたら皆様に御連絡いたします。

メールで、委任状兼口座振替依頼書と承諾書の書式をお送りさせていただいたと思います。お持ちでない方は今日ここで、この場で書いていただくこともできますので、御提出いただければと思います。最後に、マイナンバーについても御提出いただけたらと思います。ありがとうございました。

—— 了 ——